

第7回議員定数等検討委員会 概要

- 1 日 時 令和7年5月21日（水） 9時59分～10時24分
- 2 場 所 議員面会室1
- 3 出席者 委員長 田中 順造
副委員長 谷川 政人
委 員 伊吹 信一、櫛引ユキ子、夏堀 浩一、安藤 晴美、
今 博、花田 栄介、大崎 光明、福士 直治、
成田 陽光、井本 貴之、夏堀嘉一郎、斉藤 孝昭、
後藤 清安、吉田ゆかり
事務局 工藤事務局長、伊藤次長、隅田調査課長、成田副参事、
飛内総括主幹

4 議 事

議員定数等の見直しに関する各会派の具体的な見直し案について

5 概 要

- ・資料1について各会派から説明
- ・資料2及び資料3について事務局から説明
- ・各会派から提出された具体的な見直し案について、持ち帰って検討の上、会派内の意見を取りまとめた上、意見等がある場合には6月12日（木）までに調査課あて提出いただくこととし、次回開催日を後日通知することとなった。
- ・今委員から委員会の運営に関する要望のうち、委員会提出資料及び審議過程の概要を県議会ホームページに掲載することについては、次回委員会で協議することとなった。また、委員会での十分な審議時間の確保要請については、要望として受け止めておくこととされた。

（各委員の発言内容については別紙のとおり）

【配付資料】

- ・資料1 議員定数等の見直しに関する各会派の具体的な見直し案
（1-1 自由民主党、1-2 新政未来・オール青森・公明党・無所属、1-3 日本共産党、1-4 参政党）
- ・資料2 選挙区別議員定数の見直し案一覧
- ・資料3 議員定数の見直しに関する各会派の基本的な考え方及び見直し案について

(各委員発言内容)

自由民主党(谷川副委員長)

今回の議員定数等の見直しに関して、その柱となっている、①定数、②飛び地の選挙区、③選挙区別定数、④一票の格差、⑤一人区、の5つの重点項目の見直しに向け、先般の検討委員会で示した我が会派の基本的な考え方にに基づきながら、会派内において様々な意見を出し合い議論を積み重ね、見直し案の意見集約を図り、我が会派の最終案を取りまとめた。

飛び地の選挙区及びその選挙区別定数については、公職選挙法の経過措置が適用されている青森市選挙区と東津軽郡選挙区を合区し、新たな青森市・東津軽郡選挙区の定数は11人とする。三戸郡選挙区の階上町を八戸市選挙区に合区の上、新たな八戸市選挙区とし、階上町を除いた新たな三戸郡選挙区の定数はこれまでの3人から1人削減し2人とする。

階上町を加えた新たな八戸市選挙区の定数については、人口比例による定数配分では現行の8人から9人に増やすことも考えられるところ、近年、人口減が進む県内各自治体の議会において議員定数の削減が進められていること、また今後も議員定数削減に向けた動きが予想されること、さらには、これまで我が会派では、青森市、八戸市、弘前市の各選挙区の定数は、人口比例による定数配分を適用すると都市部ばかりの議員が増え、郡部の議員が減ることになり、その場合、郡部の民意が反映されなくなるとの考えから、新たな定数は現状維持の8人とする。

一人区及び関連する選挙区別定数については、1つ目として、つがる市選挙区と西津軽郡選挙区を合区し、定数を2人とする。2つ目として、北津軽郡選挙区と南津軽郡選挙区を合区し、定数を2人とする。3つ目として、三沢市選挙区と上北郡選挙区のおいらせ町を合区し、定数を2人とする。なお、おいらせ町を除いた新たな上北郡選挙区の定数は3人とする。4つ目として、東津軽郡選挙区については、飛び地選挙区の解消に伴い、青森市選挙区と合区することで一人区の解消も図っている。これまで7つの選挙区が一人区となっていたが、我が会派としてはできる限り一人区を解消することを検討すべきとの基本方針に基づき、地域の事情や地域の皆様の考え方を踏まえつつ、将来も見据え、隣接する市町村との合区の可能性について、会派内で様々な意見を出し合い、議論と検討を重ね、最善の見直し結果として、6つの一人区を解消するところまで意見集約した。

会派内での議論と検討過程において、三沢市選挙区と上北郡選挙区のおいらせ町との合区については、三沢市選挙区と上北郡選挙区すべてを合区し選挙区を広範囲にしてしまうことよりも、まずは生活圏や経済圏において密接な関わりがある三沢市とおいらせ町の、隣接する市と町を合区し一人区を解消することが望ましいとの意見集約を図った。また、黒石市選挙区と平川市選挙区との合区の可能性を検討した際には、市の区域同士の合区は、一の市の選挙区人口が議員一人当たりの人口を下回っていないと合区することができないとする制度上の決まりがあること、さらには、両市と隣接する南津軽郡との合区の可能性を検討した際には、北津軽郡選挙区、南津軽郡選

挙区については一人区を解消しつつ、両郡部の事情を踏まえた地域の皆様の意見をしっかりと県政に届けていくことの重要性と必要性とを最大限尊重しなければならないと判断し、北津軽郡と南津軽郡の合区によって一人区解消を図ることを意見集約した。以上の検討結果により、黒石市選挙区は、隣接する市町村と合区すべきところがないこととなった。

次に、選挙区別定数について、これまで申し上げたその他の選挙区において変更がある選挙区として、五所川原市選挙区の定数について説明する。

五所川原市選挙区は、令和 6 年 5 月 21 日の第 2 回委員会で配付された、令和 2 年国勢調査結果による議員定数の試算表において、「人口比例による定数配当」の整数による配当試算では、2 となっている。また、端数により配当される配当順位も平川市より低いため、現行定数 3 から 2 に削減することが妥当とする判断をして意見集約した。

次に、定数の合計については、青森県の人口が令和 2 年の国勢調査の確定値で 123 万 7,984 人。5 年前の平成 27 年は 130 万 8,265 人で、実に 5 年間で 7 万 281 人が減少していること、さらにその 5 年前の平成 22 年は 137 万 3,339 人であり、ここ 10 年で 13 万 5,355 人が減少していることの実態を念頭に置かなければいけないと考えております。

また、近年各自治体においても議員定数を削減、若しくは、削減に向けた議論が活発になされていることを踏まえると、現行議員定数 48 人に改定された平成 18 年以来見直しがされていなかった経緯とも併せ、青森県議会としてしっかりと県民に理解を得るための行動を起こさなければいけないとの思いもあった。そこで、これまでの説明の中でも既に触れたが、削減に至った検討の経過を御説明申し上げます。

三戸郡選挙区については、階上町が八戸市選挙区に合区されることによって、人口 49,098 人、議員一人当たりの人口は 24,549 人となる。これは、人口比例による定数配当の整数配当は 1 となり、端数 0.8243 により配当される配当順位を加味して定数は 2 人となったもの。また、階上町を加えた新たな八戸市選挙区については、人口比例の試算による定数配分では 9 人となるが、現行においても試算では 9 人となるところ、8 人としていることを考慮し、新たな八戸市選挙区と三戸郡選挙区については、現行選挙区を合わせた定数 11 人ではなく、1 削減の 10 人としたもの。また、五所川原市選挙区において定数 1 削減となるため、最終的に議員定数は合計 2 人の削減見直しとなり、上記の結果、定数の合計は 46 人となったもの。

最後に、一票の格差については、本日お示ししてある我が会派の見直し案の表のとおり、議員一人当たり人口の最少は平川市選挙区 19,616 人となり、最大は黒石市の 31,946 人でその格差は 1.63 倍となり、現行の最大格差である 2.39 倍から是正が図られている。

オール青森(斉藤委員)

新政未来、オール青森、公明党で取りまとめた基本的な考え方についての詳細は提出した資料の 5 項目を参照していただきたいが、総括的には、全体の議員定数、選挙

区別議員定数、一票の格差、飛び地選挙区の解消、1人区の解消については、相互に連動、影響し合うものと考え、総合的に検討する必要がある、早急に改善を図る必要があると考える。

そして議員定数については、削減ありきでなく、5項目の検討の結果、自然減又は現状維持となることが望ましい。

また、提出した3会派の取りまとめ内容については、無所属の鹿内議員、吉田議員からも賛同を得ていることを報告する。

日本共産党(安藤委員)

日本共産党の基本的な考え方としては、定数は変えないこと、そして、一人区の解消と一票の格差を是正すること、このことに基本を置いて見直し案を考えた。

今、説明があった、新政未来、オール青森などの案とほぼ同じだが、一箇所だけ違うところがあり、八戸市と階上町を合区した選挙区の定数は、現行8人から9人に増やすということ、このことによって、一票の格差は1.34倍に抑えられるということに鑑み、このような定数の変更が必要と考えている。

ということで、区割りについては、合区、そして、一人区を無くすということを基本にして、提案したいと思う。

参政党(後藤委員)

基本的な考え方としては自由民主党と同じ考えである。定数としては五所川原市選挙区の定数を2とした。一点だけ、三戸郡選挙区については、階上町と八戸市の合区はせず、三戸郡ということで定数を3のままという提案をした。結果的に、定数は1減の47となり、一票の格差もなるべく減らし、飛び地もなるべく解消という案を示した。

新政未来(今委員)

県民第一という考え方で議論が進めばよいと考えており、共同提案に名を連ねた三会派、無所属の鹿内博議員、吉田ゆかり議員の総意として、委員会運営について2点要望する。1点目は、委員会に提出された資料及び審議過程の概要がわかる内容について県議会ホームページでの公開をお願いする。2点目は、委員会での十分な審議時間が確保されるよう開催日程の決定に当たっては特段の配慮をお願いする。